

こがねい年越し「食」支援(フードドライブ)実施

昨年度に引き続き、年越しの時期に「食」の支援を必要とされる方へ「こがねい年越し食支援」と銘打ち、フードドライブ(家庭などで余っている食料品を集めて、食事に困っている団体や個人に寄付をする食糧支援活動)を実施します。このための食品のご寄付にご協力ください。

食料品の収集期間・収集場所

期間:令和3年12月9日(木)~12月23日(木) 9:00~16:00(土日除く)
 場所:社会福祉協議会駐車場内
 収集する食料品:消費期限、賞味期限が令和4年1月末以降のもので、調理方法が簡易な以下の食品
 ・インスタント食品 ・レトルト食品 ・缶詰 ・乾麺 ・米 ・餅
 その他、趣旨に沿った製品



集まった食品は、小金井市社会福祉協議会の「福祉総合相談窓口」や「生活福祉資金貸付・受験生チャレンジ貸付相談窓口」に年内にご相談いただいた方で、食品の支援を希望する方に整理券をお渡しいたします。配布日に整理券と食料品を交換します。年末年始の生活に不安を抱えている方は、福祉総合相談窓口(電話:042-386-0295)までお問合せください。

問合せ先 小金井市社会福祉協議会 こがねい年越し「食」支援担当
 電話 042-387-0011(ボランティア・市民活動センター) Mail vc-koganei@circus.ocn.ne.jp

ボランティア・市民活動センターより

第11回こがねい市民活動まつり開催

「こがねい市民活動まつり」は、NPO法人や市民活動団体等が行っている社会貢献や生きがいつくりの活動を多くの市民に広め、理解と参加をすすめることを目的としています。また、多様な機関や団体がともにイベントに携わることで、小金井市のまちづくりをみんなで考える協働の場にもなっています。今回は昨年同様、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場開催と共にオンラインを活用した情報発信を取り入れます。詳細は市報2月15日号にて掲載予定。

日時 令和4年3月13日(日) 10:00~16:00(予定)
 会場 小金井 宮地楽器ホール1階及びこがねい市民活動まつりブログ
 ・協働講演会・会場での展示・物販及びブログ上のオンライン掲載を予定

企画運営 第11回こがねい市民活動まつり実行委員会
 共催 小金井市、小金井NPO法人連絡会、小金井市市民協働支援センター準備室、小金井ボランティア・市民活動センター



「夏!おたよりボランティア」実施

「夏!おたよりボランティア」を実施しました。市内在住のひとり暮らし高齢者の方々に送る残暑見舞いのハガキに日常・学校生活の事や趣味、好きな絵などを自由に書いていただきました。個人・団体の方200名以上に協力いただき、540枚以上のハガキを送ることができました。

残暑見舞いをお送りした高齢者の方からもたくさん返事が届きましたので、書いていただいたボランティアの方にお渡ししました。皆様、ご協力ありがとうございました。



金融機関の手数料改定に伴うボランティア保険・行事保険の手数料変更について

ゆうちょ銀行における各種手数料が下記のとおり改訂されます。これに伴い、現金での振込につきましては、行事保険料をお振込みの場合のみならず、ボランティア保険料を指定の払込取扱票(料金受取人負担)でお振込みの場合にも、1件ごとに110円(税込)の手数料が加算されますので、ご注意ください。

なお、専用払込票の取り扱いに関しては、裏面に「郵便局・郵便局ATMからの振込は送金手数料無料」の記載がありますが、改定後は現金でお支払いの場合は110円のご負担が払込人に生じますので、ご注意ください。今年度は現在お配りしている専用払込票をご使用ください。
 ・料金改定時期 令和4年1月17日(月)~
 ・窓口やATMにおいて、現金でのお支払いの場合1件ごとに税込110円が加算されます。
 ・通帳またはキャッシュカードを利用した口座からのお支払いの場合、料金に変更はありません。

問合せ先 ボランティア・市民活動センター 電話 042-387-0011

市民協働支援センター準備室のお知らせ

「こがねい市民活動団体リスト」のご案内

小金井市では、多くの人々や団体が結ばれ、市民活動が一層活性化されるとともに、これから活動を始める方がアクセスできるように市民活動団体リストを作成しています。

令和3年度 掲載内容の更新について

今年度、全体更新版を作成のため、掲載団体の皆さまへメールや郵送で更新手続き案内をご連絡しております。今回は、登録用紙の変更に伴い、全団体さんに改めてご提出をお願いしております。ご不明点はお問合せください。

◆ご連絡ください
 新規活動される団体さん、掲載内容のご変更、また団体活動の終了の際には、お知らせください。

「こがねい市民活動団体リスト」とは
 ●発行部署 小金井市民部コミュニティ文化課です。作成・更新は、市民協働支援センター準備室が行っています。
 ●掲載内容 ・掲載を希望されたNPO・任意団体、町会・自治会等の地縁団体、約300団体が掲載されています(令和3年6月版)。
 ・数年ごとに総合的な更新を行ない、その間3か月~6か月毎に内容の一部更新や新規登録を行なっています。
 ●登録の方法 「市民活動団体登録用紙」に必要事項を記入し、郵送、ファクス、メールまたは直接下記へお願いします。
 ※登録用紙は、コミュニティ文化課・市民協働支援センター準備室窓口にて配布、また、市ホームページからダウンロードもできます。その他詳細につきましては、市民協働支援センター準備室までお問い合わせください。
 ※掲載可能な団体は、小金井市内に拠点がある、もしくは市内で活動している市民活動団体に限ります。ただし、営利活動が主体である団体や、特定の派系や政党のために活動する団体などは、登録できない場合があります。
 ●リストは市のホームページで閲覧可能です。(こがねい市民活動団体リストからご検索ください)
 https://www.city.koganei.lg.jp/smph/kuurashi/462/shiminkyodo/B40/2020siminkatudoulist.html
 ●登録用紙提出先・問合せ
 問合せ先 市民協働支援センター準備室
 電話 042-385-7767(FAX共通) Mail kyodo@ion.ocn.ne.jp
 ブログ http://blog.livedoor.jp/kyodo184/



社協だより

福祉こがねい

令和3年12月1日 No.132

発行 社会福祉法人小金井市社会福祉協議会(社協)
 開所時間 月曜日~金曜日(土日祝日除く)8:30~17:00
 所在地 〒184-0004小金井市本町5-36-17 電話 042(386)0294
 発行日 令和3年12月1日 FAX 042(386)1294
 ホームページアドレス http://koganei-cos.org
 メールアドレス k-shakyo@jcom.home.ne.jp
 ●ボランティア・市民活動センター ☎042(387)0011
 ホームページアドレス: http://kvac.jp/
 メールアドレス: vc-koganei@circus.ocn.ne.jp/
 ●権利擁護センターふくしネットこがねい ☎042(386)0121
 ●福祉総合相談窓口(自立相談サポートセンター) ☎042(386)0295
 ●にし地域包括支援センター ☎042(386)7373
 ●市民協働支援センター準備室 ☎042(385)7767(FAX兼)



歳末たすけあい運動

募集期間 12月1日~12月28日

歳末たすけあい運動は、このまちで誰もが安心して暮らせるよう、地域の様々な福祉活動に活用させていただいてまいります。今年も皆様のあたたかいお気持ちをお寄せいただけますようご協力をよろしくお願い致します。

在宅介護者世帯見舞品、ひとりぐらし高齢者交流会 794,000円
 事務費 347,400円
 市民活動まつり 100,000円
 在宅障害者成人祝品、障害者援護事業助成金 140,000円
 令和2年度歳末たすけあい募金額 3,903,651円
 桜町市民いこいの家運営費 822,251円
 福祉団体助成金(小悠連、子ども会など) 500,000円
 NPO支援資金助成事業、ひきこもり相談、ふれあい・いきいきサロン活動助成金 500,000円
 町会・自治会活動助成金 700,000円

募金方法
 ①窓口 ②町会・自治会で取りまとめた ③お振込
 振込先 東京むさし農業協同組合 小金井支店
 口座番号 0330373 口座種別 普通貯金
 口座名義 (フク)コガネインシャカイフクシキョウカイ 互理 千鶴子
 社会福祉法人 小金井市社会福祉協議会 ※領収書が必要な方はご連絡をお願いいたします。

歳末たすけあい au PAY 募金
 今年から「歳末たすけあい運動」は、新しいスタイルの募金方法をはじめました。社協窓口にてau PAYのQRコードを設置します。ぜひご利用いただき、ご寄付のご協力をよろしくお願いいたします。
 ※注意事項 ●au PAYアプリのインストールが必要です。 ●個人情報公開されないため領収書が発行されません。

生活福祉資金教育支援資金貸付

教育支援費 貸付内容	基本貸付上限額(月額上限額)※1	・高校・専修学校(高等課程)	・高等専門学校	・短期大学・専門職短大・専修学校(専門課程)	・大学・専門職大学	返済期間:14年(卒業後) 借受人:学生本人 連帯借受人:世帯の生計中心者 利子:無利子
	特に必要な場合(月額上限額)※2	35,000円	60,000円	60,000円	65,000円	
入学支度費(入学金のみ)※1		52,500円	90,000円	90,000円	97,500円	
入学支度費(入学金のみ)※1		500,000円				

※1 必要な学費内の対象費用分の貸付となります。 ※2 通常の貸付上限額では学費が不足する場合は、貸付上限額の1.5倍まで貸付を行います。・借入申込者が就学に際しての熱意や将来への計画性を持っていることが条件となります。
 低所得世帯であること、世帯収入で生計維持が可能な状況であること、他の公的な制度とこの資金とを併せて学費が工面できること、未払いの学費であることが大まかな必須条件となります。また「高等教育無償化による授業料や入学金の減免」「給付型奨学金」「無利子奨学金(JASSO第一種)」を受けられる場合には必ず利用していただく必要があります。それら以外にも細かい対象要件がありますのでまずはご相談下さい。

問合せ先 生活福祉資金担当 ☎042-386-0294

受験生チャレンジ支援貸付事業

中学3年生・高校3年生等のお子さんをお持ちの一定所得以下の世帯に学習塾等受講料、高校・大学等受験料の貸付を行っています。

今年度の申請受付は 令和4年2月3日(木)まで

東京府では、一定所得以下の世帯の子どもたちへの支援を目的に、受験生チャレンジ支援貸付事業を行っています。

学習塾等受講料貸付金	高校受験料貸付金	大学受験料等貸付金
中学3年生・高校3年生等 200,000円以内	27,400円(上限) (1校あたり 23,000円・4回まで)	80,000円(上限) (回数や1回あたりの上限の定めなし)

※貸付対象となる学校へ入学した場合等、申請により返済が免除されます。
 問合せ先 受験生チャレンジ支援貸付事業担当 ☎042-386-0294

成人式を迎える障がいのある方に祝品を贈呈します

対象 平成13年4月2日~平成14年4月1日生まれの、在宅で障がいのある方(身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方)
 申請 12月21日(火)までに、いずれかの手帳をご持参ください。
 問合せ先 地域福祉係 ☎042-387-0011
 ※歳末たすけあい募金配分事業

災害時の社協の役割

災害ボランティアセンターとは

いざ災害が起きた時、小金井市災害対策本部が災害ボランティアセンターを設置する必要があると判断した場合は、市と社会福祉協議会(社協)の協定に基づき、社協に災害ボランティアセンターの設置・運営を要請する形になります。

大規模災害(地震・風水害など)が発生し、災害ボランティアセンターの設置が必要と判断された場合、発災2~3日以内に設置される予定となっています。

被災した人たちが地域を支援するために臨時的・応急的に作られるボランティアセンターです。

災害ボランティアセンターの役割を一言で言えば、「被災者が元の生活に早く戻れるように、ボランティアと協力して生活を支援すること」と「ボランティアが活動しやすいように、調整し、応援する」ことです。

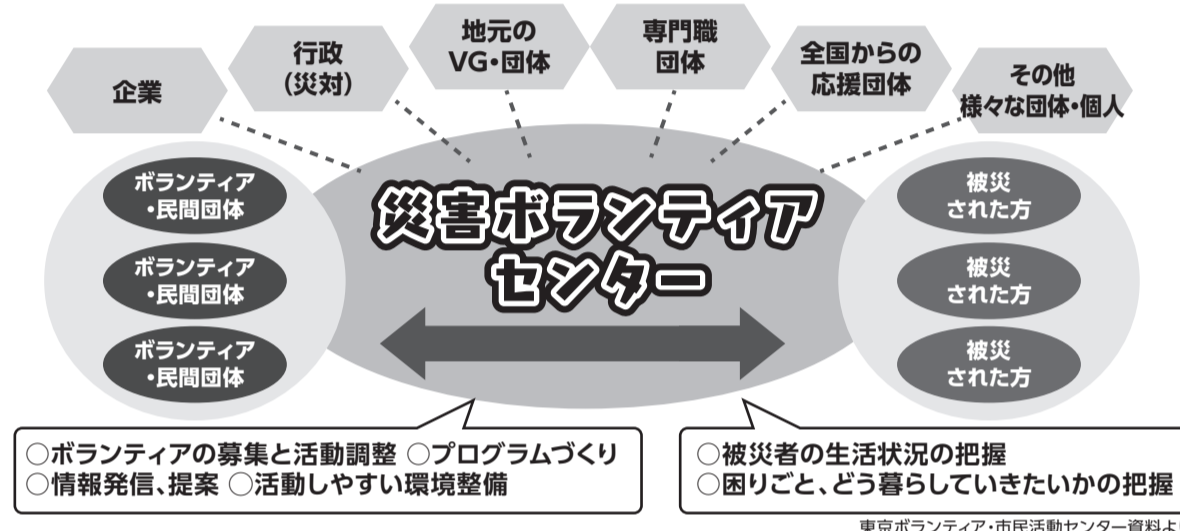
また、災害時に、迅速かつ円滑に災害ボランティアセンターを設置・運営するためには、事前に「誰が」「どのように」行動するかを決めておく必要があります。

そのため、大規模災害時の災害ボランティアセンターの設置・運営に備え、「災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル」を策定しています。
※<http://koganei-cos.org/img/file26.pdf>

災害ボランティアセンターの運営のポイント

- 被害状況の把握
- ニーズ把握
- 作業系一般ボランティア活動調整
- 被災者支援プログラム作り
- 様々な支援団体の地域への調整
- 情報発信・情報共有
- 行政との連絡・調整

災害ボランティアセンターのイメージ



普段は特に支援を必要としない方々も、いざ災害が起きた時、生活に支障が生じ、身心が急速に衰弱していくとハイリスク予備軍となりえます。高齢者、障がい者、要配慮者、また子ども・子育て世代、性的マイノリティ、外国人等に関わる当事者、ボランティア、団体、関係機関とのネットワークを平時から築いていくことは発災時に大きな力となり、被災者支援を速やかにすすめることができます。これまで社協が構築してきた地域のボランティア、福祉団体との連携をさらに強化し、被災し、支援が必要な方に対する生活支援や、復興支援を速やかにすすめていきたいと思ひます。皆様のご協力をよろしくお願ひいたします。

東京ボランティア・市民活動センター資料より

ふれあい・いきいきサロン紹介

本会で実施している「ふれあい・いきいきサロン」は現在49団体が登録しています。地域の居場所として活動してきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、開催できない時期が続いてきました。まだまだ感染症に十分注意していかなくてはなりません、少しずつ日常を取り戻し、地域のつながりを大切に活動をするしていきたいと思ひます。今回はその中の6団体の活動を紹介しします。

交流サロン コスモスⅡ

身近なところで、気軽に集って一緒にしゃべり。たのしいひと時を過ごしませんか?
※予約なし飛び入り参加OK。

とき 毎月第1・3木曜日 10:00~11:00
ところ 都営貫井南町4丁目アパート集会所 (小金井市貫井南町4丁目21-7)
参加費 100円/1回
問合せ先 080-5085-4260(藤崎)

ゆるカフェ ちいさな森

ずっと家にひきこもっていたり、学校をお休みしているという方のご家族のための交流の場です。

とき 原則第2金曜もしくは第2土曜
金曜の場合 19:00~21:00
土曜の場合 14:00~16:00
ところ Cafe5884 小金井市桜町11-21
参加費 300円
定員 8名(要予約)
問合せ先 042-387-1004(小林)

小金井市親子英語サークル PIKARIN

とき 毎月1~2回 10:00~11:00
ところ 武蔵野公園
参加費 1,000円(1ファミリー)
※開催日の詳細はブログにてご確認ください。
<https://ameblo.jp/englishkoganei0123/>

お隣さんカフェ

気軽に楽しくお隣さんとおしゃべりしましょう!
東町5丁目町内のボランティアさんが美味しいお茶をはこんだり、お話しに加わります。散歩のついでに立ち寄り、楽しいひとときをお過ごしください。

とき 毎月1回14:00~16:00(毎月第4週の平日を予定)
ところ 東町友愛会館1階和室
参加費 100円
その他 申込制。電話にてお申込みください。
問合せ先 042-387-5185(武田)

親子サロン よってこ

梶野公園の並びにある稲荷神社さんの社務所をお借りしています。乳幼児連れの親子を中心に誰でも散歩途中に寄れるサロンです。お子さんには本やおもちゃが、親御さんには雑誌や飲み物のご用意があります。ただ、遊んでいくのは無料で、持ち込みもOKです。ドリンクや探みほぐしなどの面白いメニューもあります。

とき 基本は第2第4木曜日の月2回
※イベントやスタッフの都合で変わる時もあります。9:30~16:00(今はコロナ禍で13時まで)
ところ 梶野公園並びにある神社の社務所
※出入り自由、持ち込み自由。気軽に遊びに来てください。
問合せ先 oyakodeyotteko@gmail.com
Instagram: <https://www.instagram.com/oyakode.yotteko/>



たち寄り処「森のこみち」

とき 毎月第4木曜日 10:00~15:00
ところ 本町4-10-22
参加費 100円
問合せ先 042-387-0011(小金井ボランティア・市民活動センター)

小金井市 福祉総合相談窓口

むりょうそうたん 無料相談

- ◆ 年齢や障がいの有無などにかかわらず、すべての方が対象です。
- ◆ 生活上のさまざまな不安や課題を受け止める福祉の総合相談窓口です。
- ◆ 本人、家族、関係者、どこに相談したらよいか不明な方、お気軽にご相談ください。専門員(地域福祉 コーディネーター)が相談に応じます。まずは電話で相談の予約をお願いします。

例えば

- ・失業後、なかなか仕事が見つからず、家賃が払えない。
- ・ひきこもりの家族がいる。将来のことが心配。
- ・計画的にお金が使えず、生活に困ることがある。
- ・住むところがない、失うおそれがある。
- ・税金を滞納している。

受付時間	8:30~17:00 (土・日・祝日・年末年始を除く)
休日窓口	原則第1日曜日 9:00~13:00 (市役所の休日窓口第1開庁日に準ずる)
電話	042-386-0295
FAX	042-386-1294
所在地	小金井市本町5-36-17 (小金井市社会福祉協議会内)

主な事業内容

- ◆福祉総合相談(生活困窮者自立相談を含む)
生活の困りごとや不安を抱えている場合は、まずはご相談ください。適切な支援と一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら就労、居住などの自立に向けた支援を行います。複合的な課題については、関係機関と連携して包括的な支援を行います。
(住居確保給付金の支給(家賃補助))
離職や休業等に伴う収入の減少により、住居を失った方または失うおそれのある方に、原則3か月間(最長9か月間)、家賃相当額(上限あり)を支給します。収入基準額等の支給要件があります。
- 〈家計改善支援〉
日常のお金の使い方の見直しや、収支のバランスなどについてアドバイスをし、安定した家計管理が行えるように支援します。
要件に該当する場合は、公的制度や貸付など他制度も紹介します。
- ◆ひきこもり相談
- ◆地域活動支援
地域共生社会の実現に向け、地域の資源との連携やネットワークづくりなどの地域活動を支援します。 ※この窓口は小金井市が設置し、小金井市社会福祉協議会が運営を委託しています。

「ひきこもりで悩む家族が集う場所」

ひきこもりがちな家族がいる方の集う場所です。同じ悩みを共有し、気持ちが軽くなることを目的とし、令和2年11月よりスタートしました。お気軽にご参加ください。

日時	10:00~12:00 毎月第二火曜日
定員	10名
参加費	無料(要予約)
開催場所	小金井市社会福祉協議会B会議室
申込・問合先	福祉総合相談窓口 ☎042-386-0295



権利擁護センター ふくしネットこがねい

小金井市権利擁護センターは、認知症の高齢者や精神に障がいのある方、知的に障がいのある方、身体に障がいのある方、要介護高齢者に対し、市役所等の手続きのお手伝いや日常のお金の出し入れなどをお手伝いする「地域福祉権利擁護事業」と認知症等で判断力に不安のある方に対し、後見人をつける「成年後見制度」の推進機関として、利用支援を行うセンターです。
小金井市権利擁護センターでは、下記のような様々な事業を行っています。

相談事業(無料)

センターでは、5つの相談を行っています。

- 1 総合相談
- 2 福祉サービス利用に際しての相談
- 3 判断力に不安のある方等への権利擁護相談
- 4 成年後見制度の利用相談
- 5 福祉サービスに対する苦情相談

成年後見制度

成年後見制度の相談の他、制度を推進するための下記の事業を行っています。

- 1 成年後見制度普及のための講演会
- 2 専門家による相談会
- 3 親族後見人や専門職後見人等との連絡会
- 4 センター運営に助言をいただくため運営等審査会の開催
- 5 市民後見人の養成と活用
- 6 成年後見制度に関する市内団体との連絡会の開催
- 7 法人後見人や後見監督人の受任 など

問合せ先 **権利擁護センター** ☎042-386-0121

地域福祉権利擁護事業(有料)

- 利用できる人**
認知症の高齢者の方や精神に障がいのある方、知的に障がいのある方、身体に障がいのある方、要介護高齢者
- サービス内容**
- 1 福祉サービス利用援助サービス
 - ・介護保険等福祉サービスに関する利用援助
 - ・郵便物の確認
 - ・契約に対する補助や立ち合い
 - ・本人が在宅で生活していくための情報提供 など
 - 2 日常的金銭管理サービス
 - ・税金、社会保険料、公共料金、医療費、家賃等の支払い手続き
 - ・年金や福祉手当の受領に必要な手続き など
 - ・日常生活に必要な預貯金の払い戻し、預け入れなどの手続き
 - 3 書類預かりサービス
 - ・定期預金の通帳
 - ・土地家屋の権利書
 - ・契約書類
 - ・保険証書
 - ・年金証書 など
- ※日常的な金銭管理サービスと書類預かりサービスのみの利用はできません。福祉サービス利用援助サービスの併用が必要です。
- 利用料金**
- ①福祉サービス利用援助サービス
1回 1時間 1,500円(以降、30分ごとに600円を加算)
 - ②日常的な金銭管理サービス
 - ・通帳を預からない場合 1回 1時間 1,500円
 - ・通帳を預かる場合 1回 1時間 3,000円(以降、30分ごとに600円を加算)
 - ③書類預かりサービス 1か月 1,000円